

横浜市資事指令第1024号
令和5年9月1日

許可番号 第05620201675号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区駒岡二丁目13番5号

氏名 株式会社 大洋
代表取締役 村上 新 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中竹春



許可の年月日

令和5年9月1日

許可の有効年月日

令和10年8月31日

1. 事業の範囲

中間処理

- (1) 脱水：汚泥（有機性のものを除く） 以上1種類
(2) 混練：汚泥（有機性のものを除く） 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市鶴見区駒岡二丁目650番1 外2筆

処理施設の概要

- (1) 脱水施設 1基 (9.55 m³/日)
設置年月日：平成30年8月22日
産業廃棄物の種類：汚泥（有機性のものを除く） 以上1種類
(2) 混練施設 1基 (822 m³/日)
設置年月日：令和3年2月5日
産業廃棄物の種類：汚泥（有機性のものを除く） 以上1種類

3. 許可の条件

- (1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、318.31m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年9月1日 新規許可
令和5年9月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無